

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称	東松島市東日本大震災復興交付金事業計画
計画策定主体	宮城県・東松島市
計画期間	平成 23 年度～令和 4 年度
計画に係る事業数	129 事業（市：104 事業、 県：24 事業）
計画に係る事業費の総額	1,598 億円（国費 1,512 億円）
<p>東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況 （被災状況）</p> <p>（1）最大震度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23 年 3 月 11 日 震度 6 強</li> </ul> <p>（2）人的被害（令和 4 年 2 月現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・死者 1,110 名、行方不明者 23 名</li> </ul> <p>（3）被害総額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・669 億円（公共施設）</li> </ul> <p>（4）建物、公共インフラ等被害</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅 全壊 5,519 棟、大規模半壊 3,057 棟、半壊 2,501 棟、一部損壊 3,504 棟</li> <li>・公共施設 公共施設（庁舎など）、保健施設、市道・橋梁等施設、農林水産施設、下水道施設、観光施設、教育施設、情報施設、福祉施設、防災施設</li> </ul> <p>（5）風評被害及び福島第一原子力発電所事故の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原子力発電所から約 110 km の範囲に所在し、やや高い放射線量を計測したことにより農畜水産物において風評被害が生じた。</li> </ul> <p>（現況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東松島市復興まちづくり計画に基づき、甚大な被害を受けた公共施設、道路や上下水道施設など社会基盤の復旧・復興を実施した。</li> <li>・人口については、震災当時と比較し約 4,000 人減少している。住宅については、平成 28 年度に市内全ての防災集団移転団地が完成し、平成 31 年には市内全ての災害公営住宅の整備が完了した。</li> <li>・学校・保育所等の教育・福祉施設については、被災した野蒜小学校、宮戸小学校を宮野森小学校、浜市小学校と小野小学校を鳴瀬桜華小学校、鳴瀬第一中学校と鳴瀬第二中学校を鳴瀬未来中学校として統合し、宮野森小学校は平成 29 年 1 月、鳴瀬桜華小学校は令和 3 年 3 月、鳴瀬未来中学校は平成 30 年 1 月に新校舎を供用開始した。また、津波被害により全壊した大曲浜保育所は大曲保育所と統合・増築し、牛網保育所と小野保育所は統合し牛網保育所として移転整備、野蒜保育所は、野蒜北部丘陵団地の集団移転団地整備に合わせて、同地区内の小学校隣接地に建設した。</li> <li>・農業、漁業、商業、製造業、観光業等は、生産基盤に甚大な被害を受けた。農業では農地における塩害、漁業では船や漁具、養殖施設、加工施設が沖合や陸地に流されるなどの被害を受けたが、生産者がグループを組んで事業を再開するなど、地域産業を守るために、一日も早い再生に向け取り組んできた結果、農業漁業ともに震災前の水準まで回復している。</li> </ul>	

## 復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要

- ①公立学校施設整備費国庫負担事業（事業費：1,828,869千円、国費：1,371,644千円）
- ・野蒜地区に宮野森小学校（平成29年供用開始）、鳴瀬未来中学校（平成30年供用開始）を整備。
  - ・小野地区に鳴瀬桜華小学校を整備。令和3年供用開始。
  - ・赤井地区に矢本第二中学校屋内運動場を整備。平成26年供用開始。



- ②学校施設環境改善事業（事業費：170,873千円、国費：113,913千円）
- ・赤井地区に矢本第二中学校武道館を整備。平成29年供用開始。
  - ・鳴瀬未来中学校及び鳴瀬桜華小学校のネットワーク基盤整備を実施。

- ③埋蔵文化財発掘調査事業（事業費：59,913千円、国費：44,934千円）
- ・県事業として、市内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整、市事業の確認調査の指導・助言及び協力を実施。
  - ・市事業として、市内全域で確認調査70件実施。令和3年完了。

- ④農山漁村地域復興基盤総合整備事業  
（事業費：10,469,015,545千円、国費：7,854,971,228千円）
- ・県事業として、農地等の生産基盤整備（区画整理）と経営体の育成・支援を一体的に実施。

- ⑤農山漁村活性化プロジェクト支援（復興対策）事業（事業費：653,962千円、国費：503,728千円）
- ・宮戸地区に地域連携販売力強化施設、新規就農者技術習得施設、農林水産業体験施設を整備。平成29年供用開始。
  - ・宮戸地区に船舶離発着施設（浮棧橋）を整備。令和3年供用開始。



⑥農業復興総合支援事業（事業費：3,037,291,743千円、国費：2,277,965,418千円）  
・間接補助事業として、大曲、野蒜、西矢本、宮戸、洲崎・東名地区における農業施設及び農業機械等の集約再整備を実施。

⑦漁業集落防災機能強化事業（事業費：1,794,552千円、国費：1,345,914千円）  
・宮戸地区及び東名地区において漁業用施設用地、排水処理施設等を整備。平成31年完了。



⑧漁港施設機能強化事業（事業費：256,624千円、国費：192,467千円）  
・宮戸地区及び浜市地区において漁港施設用地の嵩上げ工事を実施。平成28年完了。

⑨水産業共同利用施設復興整備事業（事業費：96,632千円、国費：72,473千円）  
・宮戸地区漁港に公衆トイレを整備。平成28年完成。

⑩道路事業（事業費：23,773,634千円、国費：18,619,966千円）  
・県事業として、市街地相互の接続道路として奥松島松島公園線（延長4.0km）、矢本流留線（延長3.88km）の整備を実施。  
・市事業としては、市街地相互の接続道路として石巻工業港線（延長1.27km平成28年供用開始）、立沼・浜市線（延長4.24km平成31年供用開始）を整備。避難道路として東名・新東名線（延長1.30km令和3年供用開始）、台前・亀岡線（延長1.2km令和3年供用開始）、小野・浜市線（延長1.11km平成30年供用開始）、大茂倉線（延長1.3km平成30年供用開始）を整備。



⑪災害公営住宅整備事業（事業費：27,054,750千円、国費：23,672,894千円）

・ 矢本東保育所移転跡地、鳴瀬給食センター跡地、小野駅前土地区画整理地、防災集団移転団地内（東矢本駅北、矢本西、牛網、野蒜北部丘陵、宮戸）、赤井地区（川前二、川前四番、柳の目北）、小松谷地地区、東矢本駅北地区、小野駅前南地区、矢本地区及び柳の目西地区に1,101戸を整備。平成31年に市内全域で整備完了。令和4年12月時点で1,046世帯が入居。



⑫災害公営住宅家賃低廉化事業・災害公営住宅特別家賃低減事業（事業費：5,547,442千円、国費：4,758,627千円）

・ 災害公営住宅家賃低廉化事業：対象世帯延べ5,344件（平成26年度から令和2年度）

・ 災害公営住宅特別家賃低減事業：対象世帯延べ3,933件（平成26年度から令和2年度）

⑬がけ地近接等危険住宅移転事業（事業費：865,574千円、国費：649,180千円）

・ 補助件数延べ444件（平成24年度から平成30年度）

⑭津波復興拠点整備事業（事業費：3,701,127千円、国費：2,775,844千円）

・ 東矢本駅北地区に市民センター、体育館、防災広場等を整備。平成28年完成。

・ 野蒜地区に市民センター、避難広場等を整備。平成29年完成。



⑮被災市街地復興土地区画整理事業（事業費：24,598,482千円、国費：18,535,405千円）

・ 野蒜北部丘陵地区において宅地造成等の区画整理事業を実施。平成30年供用開始。

・ 東矢本駅北地区において宅地造成等の区画整理事業を実施。平成28年供用開始。

・ 大曲浜地区において産業用地の造成、排水対策等を実施。令和2年供用開始。



⑯都市防災推進事業（事業費：643,035千円、国費：494,653千円）

- ・避難所等に防災備蓄施設を整備。令和3年完了。
- ・復興まちづくり計画及び土地利用計画を策定。

⑰下水道事業（事業費：24,317,888千円、国費：18,238,410千円）

- ・野蒜北部丘陵地区、東矢本駅北地区、小松谷地地区、矢本西地区、小野地区において移転団地造成や災害公営住宅の整備に併せて下水道管渠（延べ3,719m）、マンホール（84箇所）を整備。平成28年度完了。
- ・赤井地区、五味倉地区、大曲地区、渋抜地区、野蒜地区、下街道地区において雨水排水設備（ポンプ場7箇所、調整池4箇所、管渠延べ13,833m）を整備。令和2年度完了。
- ・鳴瀬未来中学校及び鳴瀬桜華小学校の移転整備に伴う下水道管渠等整備（延べ1,978m）を実施。中学校は平成29年度完了、小学校は和元年度完了。
- ・道路等の嵩上げ工事に伴うマンホールの嵩上げ工事（54箇所）を実施。平成30年度完了。



⑱都市公園事業（事業費：1,391,431千円、国費：1,088,935千円）

- ・ 県事業として、都市公園矢本海浜緑地を移転整備。平成31年供用開始。
- ・ 市事業として、防災機能を有する公園緑地帯整備の検討を平成24年度に実施。

⑲防災集団移転促進事業（事業費：30,528,961千円、国費：26,681,062千円）

- ・ 野蒜、大曲浜、浜須賀、立沼、牛網、浜市、宮戸の各地区において、移転促進区域内の用地調査や移転先地の宅地造成等の事業計画を策定。
- ・ 矢本西、牛網、宮戸地区において、開発行為により住宅敷地167区画（内災害公営住宅91戸）を整備。



⑳低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業（事業費：54,996千円、国費：41,247千円）

- ・ 移転再建者に対し合併処理浄化槽設置補助（延べ140基）を行った。平成27年度完了。

復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

○ 復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性

- ・ 防災集団移転促進事業や漁業集落防災機能強化事業、災害公営住宅整備事業、被災市街地土地区画整理事業によって生活基盤や産業用地が整備されたことで、被災住民の生活再建や被災産業・企業の再建、新規企業の進出に大いに寄与した。また、防災集団移転促進事業及び被災市街地土地区画整理事業で整備した土地の利用率も高く、有効に活用されている。
- ・ 被災した小中学校について、災害復旧事業で整備する部分以外を適正規模の範囲内で復興交付金事業として災害危険区域外へ移転整備したことで、学校教育施設の再建が図られ、安全かつ安心な学びの場の提供につながった。
- ・ 市街地相互の接続道路を整備したことで、集団移転後のまちづくりに合わせた移動

経路の確保につながった。また、避難道路や防災備蓄施設、防災施設機能を備えた津波復興拠点の整備によって、災害時の避難体制の構築及び防災機能の向上が図られた。施設等の整備後に自然災害が発生した際にも有効に活用されている。

・下水道整備事業によって、新設される施設等に関連する污水管渠の整備が行われ、適切な汚水処理が図られるとともに、雨水排水管渠や排水施設の整備によって、市街地における排水機能の確保が図られた。雨水排水については、施設等の整備後に台風や大雨等が発生した際にも機能し、効果を発揮している。

・当該事業の実施について、事業費の設計・積算は宮城県土木部土木工事標準積算基準書等により実施し、東松島市財務規則等に基づき入札を行うなど、適正な経費により執行され経済性が確保されている。

○ 復興交付金事業計画の実施に当たり、県又は市町村において改善が可能であった点

・被災住民の生活再建や被災産業・企業の再建、新規企業の進出等に大きく寄与しており、事業の実施に当たり経済性が確保されていることから、改善が可能であった点は特にない。

○ 総合評価

・東松島市では、発災直後から人命救助と行方不明者の捜索を最優先に、各避難所の設置、医療・衛生対策、ライフラインの確保・復旧、膨大な震災廃棄物処理、仮設住宅供給などの応急対応を行うとともに、被災者の住まいの再建のための防災集団移転先団地7地区の造成や社会基盤・産業施設の整備など、復旧・復興事業に全力を傾けてきた。

・東松島市復興まちづくり計画に基づいた事業実施と併せ、単なる復旧に留まらない「創造的復興」を目標に取り組んできた復旧・復興事業は、国・県からの手厚い支援のほか、全国からの自治法派遣による職員の協力も受けて順調に進め、令和4年度をもって完結し、東松島市復興まちづくり計画の目的は達成した。

・復興まちづくりの達成により、ハード事業は整備が完了した。引き続き被災により心に傷を受けた市民等の心の復興、移転元地の有効活用、公共施設の維持管理など、新たに取り組むべき課題は残されているものの、上記のとおり、復興交付金事業計画による取組により、市内における復旧・復興が着実に進んでおり、当初の目標が達成されていると評価することができる。

評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組

個別事業の実績については、事業担当部局で実施した各事業を評価担当部局（市事業：復興政策課及び総務課、県事業：企画部総合政策課）で評価した。

総合的な実績については、東松島市総務課が中心となり、宮城県企画部総合政策課の確認を得ながら評価を行った。

担当部局

宮城県総務部財政課 電話番号 022-211-2314

東松島市総務部総務課 電話番号 0225-82-1111

東松島市復興政策部復興政策課 電話番号 0225-82-1111